



週間情報



No.2701

発行日 平成27年1月7日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は各消防本部（局）等の情報提供につきまして厚くお礼申し上げます。

本年も、全国消防長会、一般財団法人全国消防協会へのご支援、ご協力の程よろしく
お願い申し上げます。

両会の動き

◆ 消防実務講習会（警防・救急講習）の開催

一般財団法人全国消防協会四国地区支部

一般財団法人全国消防協会四国地区支部では、平成26年12月22日（月）、高知市（総合あんしんセンター）において、消防職員の知識及び能力の向上を図ることを目的として、消防実務講習会を開催しました。

本講習会は、平成26年度の事業計画に基づき開催したもので、警防・救急業務に従事する職員を対象とした講習会として、関係機関からお招きした2名の講師により講義を行いました。

講習会場は、約80名の消防職員でいっぱいとなり、今後の消防実務に参考となる貴重な講習会となりました。

なお、講習科目は以下のとおりです。

- 「大規模災害時における医療救護活動のあり方について」

高知県健康政策部医療政策課
企画監 豊永 大五 氏

- 「南海トラフ巨大地震に備える」
兵庫県立大学防災教育センター
センター長 室崎 益輝 氏



【消防実務講習会（警防・救急）の開催状況】

消防本部の動き

行事

◆ 「消防フェスティバル四街道2014」を開催

四街道市消防本部（千葉）

四街道市消防本部では、平成26年11月8日（土）、9日（日）の2日間、四街道市立中央小学校において「消防フェスティバル四街道2014」を開催しました。

来場した市民は、はしご車搭乗体験、ロープ渡り体験、ちびっ子防火衣・救助服装着体験、消防ホースボウリング体験など普段経験できない様々なイベントに楽しく参加していました。また、大声コンテストや消防クイズでは熱の入った市民も多く、特に舞台上で行った消防職員、消防団員による、活動服や各種防護服など様々な衣装を披露した消防ファッションショーやAEDを使用した寸劇は多くの方々が興味津々で大盛況でした。

このフェスティバルを通じ火災予防を啓発し、消防への更なる関心を深めてもらうことができました。



【「消防フェスティバル四街道2014」の様子】

◆ 八女市立花少年消防クラブの視察研修を実施

八女消防本部では、平成26年11月16日（日）、八女市立花少年消防クラブの視察研修を実施し、福岡空港内の福岡市消防局消防航空隊の消防ヘリと空港消防庁舎の大型化学消防車を見学しました。

消防ヘリと大型化学消防車の迫りにクラブ員は大興奮で、普段間近で見ることのできないものに触れることができ、大変貴重な経験となりました。

今後も魅力あるクラブ活動を展開し、クラブ員の火災予防思想の一層の高揚を図り、防火防災知識を習得し、地域住民に対して防火防災を呼びかけていきます。

八女消防本部（福岡）



【福岡空港での視察研修の様子】

◆ 大阪府箕面警察署と合同で「歳末特別警戒部隊合同発隊式」を開催

箕面市消防本部（大阪）

箕面市消防本部では、平成26年11月30日（日）、当市内の芦原公園において、歳末の繁忙期を迎えるにあたり、防犯・防災を担う警察と消防が歳末特別警戒の開始を合同で実施する「歳末特別警戒部隊合同発隊式」を開催しました。

当日は、一日警察署長・一日消防長として歌手で元宝塚ジェンヌの花城アリア^{かじょう}さんを迎え、徒歩部隊、車両部隊の視閲や消防、警察特別点検を実施したほか、消防訓練、大阪府警察音楽隊及びカラーガード隊の演技などを実施しました。

この合同発隊式を通じて両組織が親密に連携することにより、行政の強力なタッグの実現を市民にアピールでき、「安全・安心のまちづくり」への決意を新たにしました。

式典終了後は、放水体験などのイベントコーナーを開設し、たくさん子ども達が目を輝かせ様々な体験を楽しんでいました。



【「歳末特別警戒部隊合同発隊式」の様子】

◆ 救助隊が防災広報マラソンを実施

見附市消防本部（新潟）

見附市消防本部では、平成26年12月1日（月）、救助隊員が市内の幼稚園・保育園、商店街などを走りながら巡回する防災広報マラソンを実施しました。

このマラソンは、災害の多発が懸念される冬の時期を前に市民が安全・安心に過ごせるよう毎年実施しているもので、今年で25回目を迎え、当市消防本部の伝統行事となっています。

悪天候のなか、16名の救助隊員は胸と背に「高めよう防災力 強めよう防火への心」というゼッケンを一文字ずつ付け、大きな声で号令を掛ながら、11.9kmを走り切りました。

多くの市民からは温かい声援を受け、立ち寄った幼稚園・保育園では手造りの横断幕で迎えられ、園児からは「いつも守ってくれてありがとう。」と感謝の言葉もいただき、敬礼で火の用心を約束しました。



【防災広報マラソンの様子】

◆ 「広域防災センター実戦デモ」を開催

兵庫県広域防災センター（兵庫）

兵庫県広域防災センターでは、平成26年11月30日（日）、三木市の当センターにおいて、「広域防災センター実戦デモ」を開催しました。

これは、阪神・淡路大震災20年及び広域防災センター開設10年を機に、より多くの県民に当センターの施設・活動内容を知ってもらうことを目的に開催したもので、消防、警察、自衛隊などの実動部隊、防災関係機関等をはじめ一般市民など約4,550名が参加しました。

開会式に引き続き行われた車両実走デモでは、実動部隊の車両（17台）・ヘリ（1機）の機能や災害時の活動内容の紹介が行われ、普段見ることがない車両に多くの人の関心が集まりました。

また、実動部隊の訓練では、東播地区の消防本部救助隊による様々な想定での救助訓練、警察、自衛隊による瓦礫からの救出訓練、消防と医療機関の連携訓練、消防防災ヘリによる救助訓練などが行われました。これらの訓練では、隊員のスキルの高さ、動きの速さ、規律正しい動きに多くの参加者から驚嘆の声が上がりました。

さらに、起震車を使った地震体験、煙避難体験、水消火器を使った消火体験などの防災学習のコーナー、防災関係機関によるブース展示や消防高所活動車の乗車体験コーナー、各救助部隊によるミニ制服の試着、自衛隊による炊出し訓練、スタンプリナーなど、大人から子どもまで楽しめる多くのプログラムが用意され、終了時刻となる午後2時まで多くの人で賑わいました。



【高所活動車の乗車体験の様子】

◆ 六本木・麻布十番地区で繁華街査察を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、平成26年12月5日（金）、年末を迎え大勢の人で賑わう六本木・麻布十番地区において繁華街査察を実施しました。

麻布消防署員及び査察課員37名に加え、麻布警察署及び警視庁職員10名、港区役所建築課職員3名の合計50名が10班に分かれ、54棟の飲食店等が入居する雑居ビルの立入検査を行いました。この立入検査の結果、階段・廊下などの避難施設に避難の障害となる物件が置かれているとして、14棟の20テナントに対し計20件の違反を指摘（そのうち1件は消防法第5条の3に基づく措置命令）し、その日の深夜までに全ての違反が改修されました。



【繁華街査察の様子】

◆ 新消防庁舎の落成に伴い消防庁舎市民見学会を開催

諏訪広域消防本部（長野）

諏訪広域消防本部が管轄する岡谷市では、平成26年10月27日（月）、消防本部・岡谷消防署庁舎の竣工に伴う落成式を挙行し、この落成を記念して12月7日（日）に消防庁舎市民見学会を開催しました。

新庁舎の事務棟は、1階と2階の間に免震層階を設け、主として4基の免震装置によって、2・3階部分の免震機能を確認しました。中間層免震構造とすることで、基礎免震構造と比較して、工期の短縮と建設コストの削減を図ることができました。

見学会では、約1,000人の市民が訪れ、免震装置の効果を体感できる免震体験車の試乗や、整備を進めている消防指令センター等の見学を行いました。消防指令センターは平成27年4月1日（水）に運用開始を予定しており、平成27年2月末に仮運用を開始します。

○庁舎概要

事務棟：3階建、1階鉄筋鉄骨コンクリート造、2・3階鉄骨造（2階梁下における中間層免震構造）

車庫棟：1階建、鉄筋コンクリート造（耐震構造）

敷地面積4,412.21㎡ 建築面積1,581.60㎡ 延床面積2,655.98㎡



【新消防庁舎全景】



【消防庁舎市民見学会の様子】

訓練・演習

◆ 第11管区海上保安本部との合同訓練を実施

那覇市消防局（沖縄）

那覇市消防局では、平成26年10月22日（水）、座間味島安護の浦沖合海域において、第11管区海上保安本部及び^{ざまみじまあごのうら}本市消防局間で締結された「救助技術等に係る相互協力に関する覚書」に基づき、那覇海上保安部巡視船くだかの潜水班と本市消防局水難救助隊の合同潜水訓練を実施しました。

普段の訓練では体験できない「外海」での潜水訓練ということで緊張した面持ちで臨みました。港やビーチで行う潜水活動と異なり、無限にも思える紺青の海底に恐怖を感じつつ、驚くほどの透明度に圧倒されながら、巡視船くだかの潜水班と船体を周回するウォーミングアップを実施しましたが、先程の思いを吹き飛ばすほどの強い潮の流れに屈強な水難救助隊員も必死に対抗していました。

訓練内容は、深度6メートル地点での水中結索（素潜り）、深度15メートル地点での環状検索を実施しました。外海での潜水活動時における危機管理や安全管理の徹底という部分で多くのことを習得することができました。訓練後の意見交換会では陸上での合同救助訓練を実施することを約束し、更なる結束を固めることができました。

また、水中通話機「バディーフォン」から新通話機「ロゴシーズ」へ更新したため、同機を使用した水中と陸上間の通話訓練も行い、今後の潜水活動に有効な資機材であることを再確認しました。



【更新した水中通話機「ロゴシーズ」】

◆ 風力発電所において救助合同訓練を実施

田原市消防本部（愛知）

田原市消防本部では、平成26年11月11日（火）、当市内に設置されている風力発電所において、点検業者であるイオスエンジニアリング&サービス(株)渥美事業所と合同で救助訓練を実施しました。

当市では、地域新エネルギー促進事業に伴い多くの風力発電所が設置されており、地域特有の災害が懸念され、事前に対策を立てる必要があることから当訓練を計画しました。

この訓練では実際の風力発電所を使用し実施しました。始めに、イオスエンジニアリング&サービスの職員から施設専用の資機材の取り扱いとはしごの登り方法の指導を受けた後、風力発電所のナセル（発電機などを収納するボックス）内及びタワー内からの救助訓練を行いました。

点検作業員が作業中に熱中症となり、自力では地上へ降りられなくなったとの想定で、備え付けの荷物用ウインチを使用した救出方法と都市型救助資機材を使用した救出方法で実施しました。内部空間は狭隘かつ室温が高く活動環境は厳しい状況でしたが、両機関が協力して迅速・安全に地上へ救出することができました。

訓練後に率直な意見交換を行い、事故発生時の対応について相互に理解を深めることができ、連携が強化されました。



【風力発電所事故対応合同訓練を実施】

◆ 地震による損壊建物からの救出訓練を実施

日光市消防本部（栃木）

日光市消防本部では、平成26年11月14日（金）、日光消防署新築に伴い解体予定の旧庁舎を使用し、当市消防本部の3消防署合同による消防訓練を実施しました。

栃木県北部を震源として発生した震度6強の地震により、管内の3階建てのホテルが損壊し、火災の発生に伴い逃げ遅れがいるとの想定により、3消防署から指揮隊1隊、消防隊5隊、救助隊2隊、救急隊1隊の合計9隊77名が参加し、火災の鎮圧と要救助者の建物からの救出を主体に訓練を実施しました。

今回は、想定以外の詳細は不明としたブラインド型訓練として実施したことから、実戦さながらの緊張感のある有意義な訓練となりました。



【損壊建物からの救出訓練を実施】

◆ 合同山岳救助訓練を実施

豊川市消防本部（愛知）

豊川市消防本部では、平成26年11月17日（月）、本宮山県立自然公園内の本宮山山頂（標高789m）付近において、岡崎市消防本部及び新城市消防本部と愛知県防災航空隊との合同山岳救助訓練を実施しました。

本宮山山頂付近は3市（岡崎市・新城市・当市）にまたがり、それぞれの消防本部が管轄しています。この訓練は登山者2名が行方不明との想定で実施し、隣接する岡崎市及び新城市に愛知県下広域消防相互応援協定により捜索出動を依頼、愛知県防災航空隊にも上空からの捜索を依頼し、登山道の崖下で怪我をしていた要救助者2名を救出し、防災ヘリコプター「わかしゃち」へ収容しました。その後、ふもとで待機している消防隊に引き継ぎ、訓練を終了しました。

この訓練で、広範囲にまたがる山での捜索、隣接する消防本部との情報伝達の確立、山岳救助技術の向上を図りました。



【合同山岳救助訓練を実施】

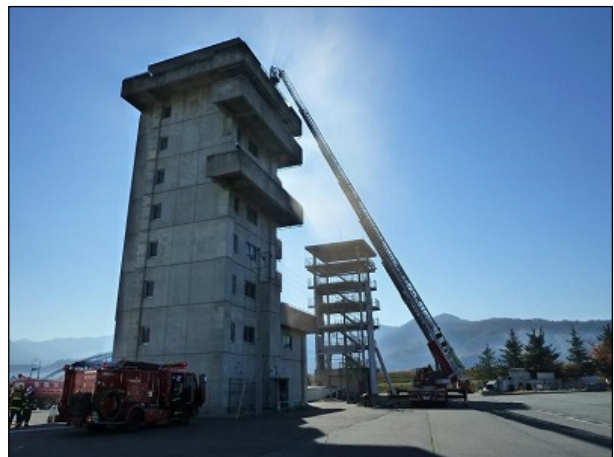
◆ 高層建築物火災に備えた連携訓練を実施

長野市消防局（長野）

長野市消防局中央消防署では、平成26年11月21日（金）、長野県消防学校の主訓練塔で耐火造建築物における連携活動演習を、指揮隊・消防隊・高度救助隊の計10隊、参加人員約40名で行いました。

演習では、耐火造の地上8階、地下1階の複合用途建物における火災を想定し、耐火造高層建築物の垂直・水平排煙要領、筒先配備要領、人命検索・救出要領、無線運用要領等を各隊に事前に検討させた上で演習の直前に役割を明示して行いました。演習終了後には、各隊の活動について検証を行い、相互の連携要領を再確認しました。

今後も継続的に各種訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。



【高層建築物火災に備えた連携訓練を実施】

◆ 西三河地区初の合同訓練を実施

豊田市消防本部（愛知）

豊田市消防本部では、平成26年11月21日（金）、豊田市中消防署において、西三河地区を管轄する岡崎市消防本部、西尾市消防本部、幸田町消防本部、尾三消防本部、衣浦東部広域連合消防局、豊田市消防本部の6消防本部（局）が初めてとなる合同訓練を実施しました。

本訓練は、「西三河地区消防相互応援協定書」に基づく応援派遣時の相互協力体制の強化を目的とし、今年度から新たに実施したものです。

当市内において解体作業中の建物が倒壊し、複数の作業員が下敷きになったとの想定のもと、当市からの応援要請を受けた各消防本部（局）と協力し、要救助者の救出活動を実施しました。

この合同訓練により西三河地区の各消防本部（局）の連携強化を図ることができました。



【西三河地区初の合同訓練を実施】

◆ 山岳救助訓練を実施

もとす
本巢消防事務組合消防本部（岐阜）

本巢消防事務組合消防本部では、平成26年11月18日（火）、管内の「文殊の森」において、山岳救助訓練を実施しました。

管内面積の約8割を山林が占める当消防本部では、毎年山菜取りや観光による滑落事故などの救助事案が増加傾向となっています。また、御嶽山噴火に伴う緊急消防援助隊の派遣などの山岳救助要請にも応えられる隊員を養成するため、小隊長の指揮命令訓練及び採用3年以下の職員を対象にした山岳救助の知識技術の習得と体力練成を主眼とした訓練を実施しました。

山中で要救助者2名が負傷して動けないとの想定で2班に分かれて訓練を開始しました。約1時間かけて登山道を登り、要救助者を発見するとバスケット担架とパーティカルストレッチャーに収容して、人海戦術により勾配が急なところでは確保ロープやロープブリッジを使い隊員間で連携をとりながら実践しながらの内容で麓まで救出搬送しました。

参加した隊員はあらゆる場面での安全な山岳救助の方法と体力強化の必要性を学びました。



【山岳救助訓練を実施】

◆ 高速道路事故を想定した合同訓練を実施

枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪）

枚方寝屋川消防組合消防本部枚方消防署では、平成26年11月27日（木）、高速道路事故を想定した京阪バス株式会社との合同訓練を実施しました。

この訓練は、高速道路上での事故に適切に対処するため、各関係機関との緊密な連携のもとに救出、救護及び消火活動訓練を実施し、事業所における重大事故に対する災害防止意識の高揚と危機管理体制を確立することにより、高速道路を利用する市民の安全と安心を確保することを目的として行われたものです。

高速バスがインターチェンジから一般道に出るため出口部分で減速した際、後続車両（トラック）に追突され車内乗客に多数の負傷者（10名程度）が発生したとの想定により実施し、約65名が参加しました。

訓練では事業所による通報・初動措置を始め、消防機関到着後の高速道路上での安全管理体制の構築、車両火災発生に対応する筒先警戒、応急救護所の設置、バス車内からの乗客救出、トリアージ及び現場指揮所における消防本部と京阪バス職員との情報共有等がスムーズに実施され、各関係機関との連携強化や有事の際の対応力向上を図ることができました。



【高速道路事故を想定した合同訓練を実施】

研 修 等

◆ 模擬家屋を使用しての火災調査研修を実施

呉市消防局（広島）

呉市消防局では、平成26年11月18日（火）、12月3日（水）の二日間、模擬家屋を使用しての火災調査研修を実施しました。

この研修は小屋組みや家財道具等を再現した模擬家屋を出火させ火災調査を行うもので、火災調査員が実況見分や図面作成を行いました。また、関係者役の職員から出火前の状況を聞き取り、出火箇所を導き出し発火源を特定していきましたが、終始調査員は真剣な眼差しで取り組んでいました。

その後の座学研修で消防署ごとに調査結果を発表し、研修受講者からは、全員で解決することができ有意義であったとの意見が寄せられました。

実火災さながらの研修で自信が芽生え、火災調査の進め方を「共有」していくことの大切さと、今後も継続していくことの重要性を実感しました。



【模擬家屋内での実況見分の様子】

◆ ナトリウム・硫黄電池施設に関する研修会を実施

柏市消防局（千葉）

柏市消防局では、平成26年11月25日（火）、ナトリウム・硫黄電池施設（以下「NAS電池施設」という。）に関する研修会を開催しました。

この研修会は、当市内に県内初となるNAS電池施設を設置したことに伴い、禁水施設など特殊な施設での火災対応の難しさを認識し実災害などに備えることを目的として開催しました。

講師として日本ガイシ株式会社の小川幸治氏及び茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課長の高橋文男氏を招き、「NAS電池施設の概要と特性について」、「NAS電池施設火災について」の二部構成で行いました。

当研修会では、特殊火災での貴重な体験談などが話され、現場経験の少ない若手職員にとって消防人としての心構えを新たに作る有意義な研修となりました。



【NAS電池施設に関する研修会の様子】

その他

◆ 英語版応急手当テキスト・ビデオを作成しホームページに掲載

札幌市消防局（北海道）

札幌市消防局では、平成26年10月22日（水）、英語版応急手当テキスト・ビデオを札幌市の公式ホームページに掲載しました。

この英語版応急手当テキスト・ビデオは、当市内で最も外国人居住率が高い地区を管轄する北消防署が地域の大学や消防団の協力を得て作成したもので、ホームページに掲載することで多くの方が閲覧でき、外国人の自己学習や地域での救命講習等、様々な場面での活用が期待できます。

当市消防局では、今後も応急手当の普及啓発を推進していきます。

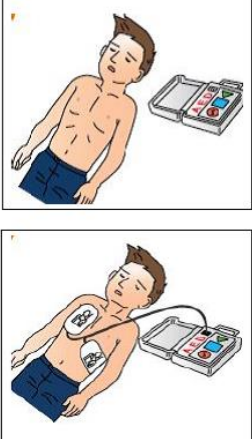
ホームページURL <http://www.city.sapporo.jp/shobo/kyukyu/firstaid.html>

♥ Using an AED


- ◎ If an AED is available in the immediate area, use it as soon as possible to jump-start the victim's heart.
- ◎ Resume CPR while preparing AED.

⑦ How to Use an AED

- ◎ Place the AED by the victim and open the lid of the AED.
- ◎ Turn on the AED. (Some AED will turn on automatically right after the lid is opened.)
- ◎ Follow the visual & voice prompts of the AED.
- ◎ Fully expose the victim's chest.
- ◎ Attach the sticky pads with electrodes to the victim's chest.



Video (Administering CPR)



<AED voice recording>
"Connect the cable to the socket where the lamp is on."
一時停止 08:43

PDF Text Version(PDF:29KB)

【英語版応急手当テキスト・ビデオ】

◆ 救急ワークステーションの試行運用を開始

佐世保市消防局（長崎）

佐世保市消防局では、平成26年11月4日（火）から佐世保市立総合病院救命救急センターで県内初の救急ワークステーションの試行運用を開始しました。

この運用は医師や看護師から直接的な指導を受ける体制を構築し、救急隊員が行う応急処置の質を向上させ、市民の救命率を高めることを目的としています。

また、病院内で研修等を常時実施することで、医師や看護師と救急隊員が「顔が見える関係」を築き、連携を強化することにより救急活動の円滑化を図っています。また、救急隊員の計画的な派遣を行うことで全体的なレベルアップも図ることができると考えています。



【救急ワークステーションの試行運用を開始】

◆ 消防協力者表彰式を開催

有田川町消防本部では、平成26年11月26日（水）、消防協力者表彰式を開催し、心肺停止の救急事案に貢献した男女6名に対し感謝状を贈呈しました。

表彰の対象となった事案は、9月23日（火）、突然倒れた男性に対し、迅速な119番通報と救命処置を行い、AEDを用いて心拍を再開させ、駆け付けた救急隊に引き継ぎ、その後この男性は社会復帰を果たしたというもので、その臆せず勇氣ある行動を表しました。

有田川町消防本部（和歌山）



【消防協力者表彰式の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する質疑応答について（12月26日、事務連絡）

消防庁消防・救急課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市担当課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記のことについて、別紙（省略）のとおり取りまとめたので送付します。

なお、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対してもこの旨周知徹底されるようお願いします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2612/pdf/261226_jimuren.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】消防・救急課 警防係
担当：坂本補佐、西羅係長、中嶋事務官

◆ 避難器具（緩降機）の訓練等における安全管理の徹底について（12月26日、事務連絡）

予防課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成26年10月31日青森市の事務所において、緩降機の訓練中の使用に際して、参加者が誤って転落し負傷する事故が発生しました。

また、過去にも緩降機の転落事故が発生しており、「避難器具（緩降機）の訓練時等における落下事故について」（平成20年4月22日付け消防庁予防課事務連絡）にて、周知していただいているところです。

今後、類似の事故を防止するために、下記（省略）のとおり緩降機の降下訓練や点検における留意事項を取りまとめましたので、設置する事業所等の関係者に対し、安全管理を徹底して実施すべき旨を周知していただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨周知していただくようお願いします。

なお、一般社団法人全国避難設備工業会及び一般財団法人日本消防設備安全センターを通じ、

同工業会及び各都道府県消防設備協会の会員事業者へもその旨通知していますので、申し添えます。

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2612/pdf/261226_jimuren_02.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課規格係・設備係
担当：巴、金子、久保田

報道発表

◆ 特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令（案）に対する意見募集（12月26日、消防庁）

消防庁は、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令（案）の内容について、平成26年12月27日から平成27年1月28日までの間、意見を募集します。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2612/261226_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課
担当：吉村補佐、新納

◆ 消防団の現場指揮課程教育用教材（12月26日、消防庁）

平成25年12月13日に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、同法第16条により消防団員の教育訓練の改善及び標準化が規定されました。

消防庁では、「消防団の教育訓練等に関する検討会」を開催し、大規模災害に対応できる実践的な教育訓練を指揮者となる者に受講させ、部隊をとりまとめる知識・技術の修得を図ることを目的に、平成26年3月28日に「消防学校の教育訓練の基準」を改正しました。

上記改正を踏まえ、各消防学校等において火災防ぎよ、救助救命、避難誘導等における的確な現場指揮、安全管理の知識及び技術の向上や、地域防災における指導者として自主防災組織等に対する指導・育成を行うに当たり必要な教育用教材を作成しました。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h26/2612/261226_1houdou/02_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 国民保護・防災部地域防災室
担当：佐藤対策官、小山田

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp